

市長メッセージ（令和3年6月18日）

神奈川県内に発令されていた、まん延防止等重点措置が6月20日までの予定から7月11日まで延長され、本市を含む6市が対象となっています。

これにより、飲食店等におかれては、午後8時までの時短営業要請が継続されることとなります。また、酒類の提供については、午後7時までという条件付きで一部緩和されることとなりますが、感染防止対策の徹底をお願いします。

本市の公共施設については、引き続き午後8時までの開館とします。コロナ禍にあっても、文化活動や市民活動、スポーツ活動は必要と考えていますので、感染防止対策を講じた上でご利用ください。

ワクチン接種については、これまでに医療従事者等約7,800名の接種を終えています。また、65歳以上の高齢者におかれては、この週末で全体の約1/3に当たる約2万人の方が、1回目の接種を終える見込みとなっています。

本市では、7月中に希望される高齢者の方へのワクチン接種を終えることを目標に取り組んでおり、医療機関においてもその体制を強化し、集団接種においてもさらなる体制の拡大を調整しています。

また、64歳以下の方については、基礎疾患のある方や大規模接種、職域接種で接種券が必要となる方に対し、先行して接種券を送付します。申し込みは6月21日から7月9日までとなっていますので、詳しくは市ホームページやタウン誌等でご確認ください。

なかなかコロナの収束が見えない中で、医療従事者の方々には、市民の命と暮らしを守るために最前線で頑張っていただいていることに、心から敬意を申し上げます。そして、市民、事業者の方々には引き続きの感染防止対策の徹底をお願いします。

小田原市長 守屋 輝彦